企業・団体名（　株式会社降矢商店　）

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

	カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している					○			○		○						○	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・【予定】ハラスメント研修の実施 ・【予定】ハラスメント相談窓口の設置					○			○								○	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・労働基準法等の内容を理解し、長時間労働是正のための労働生産性の改善、労働時間管理体制、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている。								○									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・外国人技能実習制度、技能実習生等の外国人労働者への適切な処遇や労働環境の整備を行っている。				○				○		○							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・社員向けの労働安全衛生講習会の実施			○					○									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・メンタルヘルスに関する職場環境の理解を促進するための研修の実施			○														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・【予定】多様な人材が活躍できる社内制度を設ける。 ・【予定】障がいの種類や程度に応じた安全管理や安全確保のための施設等の整備、職場環境の改善を行っている。					○			○		○							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会				○					○									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済					○				○	○								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済									○		○							

11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	・廃棄物の種類・量など現状を把握して、削減のための計画を策定している。											○	○		○			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	基本	環境	・【予定】省エネ診断、その結果を踏まえた省エネ計画の策定と推進。							○						○				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	基本	環境	・【予定】算定ツールなどを利用して温室効果ガス排出量を把握し、削減の計画を策定している。							○					○	○				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	基本	環境	・法令で規制されている有害化学物質を把握し、削減のための計画を策定している。			○			○					○	○					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境	・環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮している。 ・環境全体における生物多様性への依存と影響を把握し、大きな負の影響を削減するための計画を策定している。						○									○		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	応用	環境							○											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	応用	環境				○			○	○					○	○	○	○		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している	応用	環境													○					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	応用	環境								○						○				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	応用	環境													○	○	○	○		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	応用	環境							○					○	○	○	○	○		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・汚職・贈収賄禁止等を含む行動規範のの整備と社内浸透。																○	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・不正競争行為を含む行動規範の整備と社内研修の実施。																○	
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている	基本	社会	・特許、商標等知的財産の取得・管理。 ・製品開発における特許侵害調査								○	○								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会	・「個人情報に対する基本方針」を定めて公表するとともに体制を整備している。																○	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	応用	社会																	○	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	応用	社会						○			○		○		○	○	○	○	○	○

28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	経済	・【予定】製品・サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策。			○									○					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している	基本	経済	・【予定】顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを構築。									○								
30		【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	応用	経済、環境							○						○	○	○	○		
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経済		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	・地域との対話に基づく、事業の地域への影響の把握				○					○		○	○		○	○		○
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会					○							○			○	○		○
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	応用	環境、社会、経済									○	○		○	○	○				
35	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している	基本	社会	・掲示板等で法令順守（コンプライアンス）の重要性を全社員に向けて発信している。																○	
36		【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、経済	・経営理念を明文化している。 ・経営者が適時、経営理念、経営目標を社員に伝えている。								○	○								○
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会																	○	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会																	○	
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済																	○	
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている	応用	環境、社会																	○	
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会																	○	○
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、経済										○		○		○			○	

43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会、経済								○	○								○

【記載留意事項】
・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（２０２１年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むＳＤＧｓに関する内容（水素・燃料電池、４パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

【その他独自に行っている取組】

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
・県内のワイナリーから排出されるぶどう搾りかすからの新たな価値の創造	・新たな商品の開発　現状1商品　⇒　2030年に10商品をリリースする									○			○					
・ぶどう縛りかす以外のアップサイクル商品の開発	・新たなアップサイクルの確立　⇒　2030年に確立する									○			○					
・未利用資源のアップサイクルを事業として立ち上げ、そこでの新たな採用をしていく	・新規事業に従事する人の採用　⇒　2030年に3名採用する			○					○									